

学習塾事業者のみなさまへ

学習塾に通う子どもたちが犯罪に遭わないように「通塾安全マップ」を配りましょう！

「通塾安全マップ」の作り方

学習塾教職員が昼夜に分けて通塾圏を歩き、通塾圏の危険・要注意箇所、避難箇所のほか町の死角となる場所、秩序違反が見られる場所などを洗い出して「通塾圏安全マップ」を作ります。同じ場所でも昼と夜では様子が違うので注意してください。その後、「通塾圏安全マップ」をいくつかのブロックに分け、子どもの住所に応じて個別の「通塾経路安全マップ」を作ってあげましょう。「通塾圏安全マップ」を作成する上で参考にしてください。

もちろん、塾生・保護者の方々に作り方の説明を行った上で、作っていただいても結構です。

ポイントとなるのは危険・要注意箇所（あぶない場所）と避難箇所（助けてくれる人のいる場所）。

危険・要注意箇所とは、犯罪が起こりやすい場所であり、その特徴としてだれもが「入りやすい場所」と周りから「見えにくい場所」などが挙げられ、昨今の子どもが被害に遭う事件はこうした場所で多発しています。

マップに自宅から塾までの道路や主な建物などを書いたら、危険・要注意箇所と避難箇所を赤や緑など色分けした印を書き込んでください。

危険・要注意箇所は次のようなものがあります。

〔道とその付近〕

- ・ガードレールがない歩道
- ・人通りが少ない道路
- ・高い塀や樹木が生い茂るなど周りから見えにくい道路
- ・街灯や防犯灯が少ない道
- ・線路脇や地下道
- ・縦列駐車が多い道
- ・放置自転車が多い道
- ・夜、酔っ払いが多い道
- ・歩道がない細い道
- ・信号がない交差点
- ・落書きのある長い壁

〔建物・場所〕

- ・藪・駐車場・倉庫・空き家など人が身を隠しやすい場所
- ・不特定の人が容易に入りやすい公園・空き地・デパート
- ・木が多くて暗い公園や神社、寺院

- ・公園内のトイレ、またその裏
- ・空き室の多いビル
- ・暴力事件があったビル
- ・ビルの暗い入り口・脇の陰
- ・大型スーパー（大人が子どもに話しかけていても不審に思う人が少ない）
- ・アパートやマンションの階段
- ・ゴミが散乱している場所
- ・事件のあったことを示す立て看板のある場所

避難箇所は次のようなものがあります。

- ・交番
- ・「子ども110番の家」
- ・コンビニエンスストア
- ・ファミリーレストラン
- ・ガソリンスタンド
- ・学習塾
- ・友人、知人の家